

令和3年度 頸城区地域活動支援事業の採択方針（案）

○地域活動支援事業制度の目的（抜粋）

- (1) 地域自治区制度は、市民が地域の課題を主体的にとらえ、議論を行い、決定した意見を市政に反映させていくための仕組みであるとともに、身近な地域の課題解決に向けた自主的・自発的な地域活動をより活発なものとしていくための仕組みであり、このような制度の実効性を高めていくための一つの手法が地域活動支援事業である。
- (2) 資金の使い道を考えることを通じて、市民の皆さんが、自治とは何か、地域の豊かさ、地域づくりとは何かということに思いを巡らせ、自らの発意を行動に移していく、そうした正に市民主体のまちづくりが進められる契機としていくことが、本事業の目的である。

○ 頸城区が採択する事業

頸城区における豊かな地域資源を活かし、地域住民が自らの取組により、住み続けたいまちづくりを進める事業で、頸城区の地域活動支援事業を活用し、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業

○ 提案（応募）することができる事業の例…あくまでも1例

- (1) 地域特性を活かしたまちづくり
歴史遺産を活かしたまちづくり事業、特産品等を活かした活性化事業、まちづくり計画の策定事業、まちづくり情報の発信事業、観光ボランティア育成事業、観光ガイドブック作成・配布事業、耕作放棄地復元モデル事業、空き店舗活用事業など
- (2) 安全安心なまちづくり
自主防災訓練等の事業、防犯マップの作成・配布事業、安全・安心講演会事業など
- (3) 景観形成・生活環境の向上
自然公園・里山の環境整備・保全事業、河川・湖沼の周辺美化・水質保全事業など
- (4) 健康・福祉の充実
健康講座・健康ウォーク等の事業、高齢者世帯の見守り活動事業、子育て支援事業など
- (5) 教育・文化・スポーツ活動の振興
青少年育成事業、文化（生涯学習）振興事業、スポーツ（生涯スポーツ）振興事業、郷土史学習事業、伝統文化・技能の保存・伝承事業など
- (6) その他
上記のほか地域活動支援事業の目的に合致する事業

※ 事業提案書は提案団体が複数の提案事業を行う場合には、事業毎の提案書が必要

○ 提案（応募）の対象とならない事業

- (1) 政治活動又は宗教活動を目的とする事業
- (2) 公序良俗に反する事業
- (3) 国・県・市の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- (4) 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
- (5) 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

審 査 方 針

1. 基本審査

提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認する。

2. 地域自治区の採択方針

提案事業が「頸城区地域活動支援事業の採択方針と合致しているか」を確認する。

3. 共通審査

審査項目	配点の基準	傾斜配点	点数合計
① 公益性 ・提案事業の成果が広く地域に還元されているものか ・全市的な方向性と合致しているか ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものでないか	5点…大変よい 4点…ややよい 3点…普通 2点…やや悪い 1点…悪い	点数×5点	一人当たり 満点：85点
② 必要性 ・地域の実情や住民要望に対応したものか ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取り組みであるか ・緊急性の高い提案事業であるか ・ほかの方法で代替できないものであるか		点数×4点	
③ 実現性 ・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか ・資金調達の規模や時期に無理はないか		点数×3点	
④ 参加性 ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。		点数×3点	
⑤ 発展性 ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。		点数×2点	

- ・採点票はプレゼンテーション後に提出期日を設定し、事務局に郵送で返送する。事務局は採点票をまとめ、一覧表を作成する。
- ・点数は、採点辞退者を含めず、項目ごとに単純平均する。
(各項目小数点第1位までとし、小数点第2位以下を切り捨てる。)

3. 採択順位

基本審査	共通審査	付 記
頸城区地域活動支援事業の採択方針に合致する事業と確認された事業	傾斜配点後の点数の高い順	傾斜配点前の点数合計が10点以下は不採択
頸城区地域活動支援事業の採択方針に合致しない事業と確認された事業	不 採 択	

- ・傾斜配点後の点数が同点の場合は、傾斜配点の高い項目（公益性5点・必要性4点・実現性3点・参加性3点・発展性2点）の点数が高い提案を上位とする。

4. 補助金交付額

- 原則補助率は100%とし、補助金の限度額は、上限なし、下限は5万円とする。
(補助希望額の総額が予算額に満たない場合であっても、審査により減額する場合がある。)

5. プレゼンテーション等の実施

- ・プレゼンテーション前に委員からの質問に対し提案者はその回答を作成し事務局に提出する。
- ・プレゼンテーションは公開で実施し、パソコンでのスライドを使用することを認める。
- ・プレゼンテーションの順番は、提案書の受付順とする。
- ・提案団体による説明は7分以内とする。質問時間は7分以内とし、提案説明に対する意見などは慎み、質問のみとする。
- ・提案事業に関して委員が関係あるかないかは、本人の手上げ方式とする。(委員自身の判断で審査前に辞退する。)

6. 全員協議会等の実施

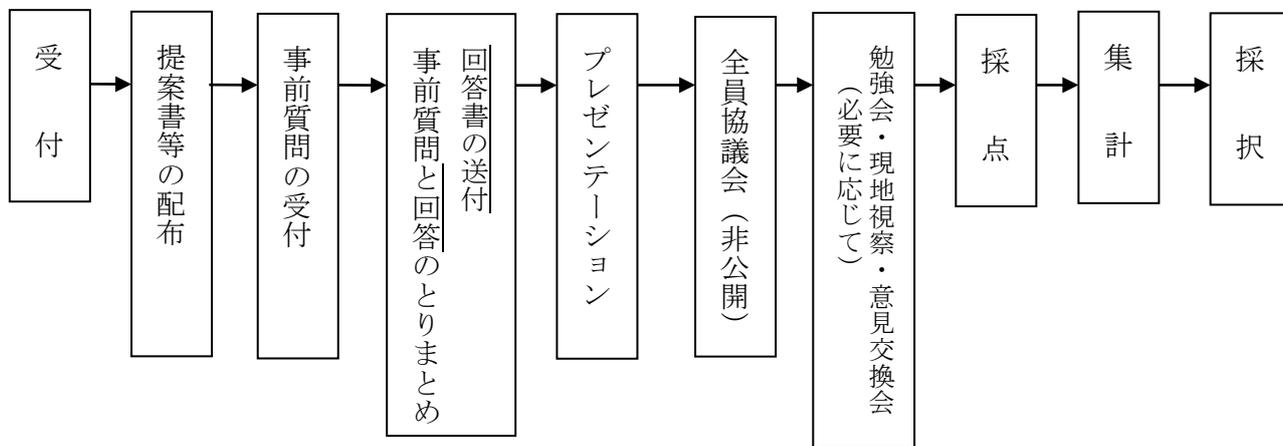
- ・非公開で実施する。
- ・提案事業の基本審査、共通審査の内容について、プレゼンテーション後に協議する。
- ・募集が多数になる場合など、必要に応じて提案団体との意見交換会を開催する。

7. 現地調査等の実施

- ・提案事業を審査する上で、勉強会や現地調査の必要な場合に実施する。

8. 地域活動支援事業の採択を受けた団体は、3月に開催する報告会で実施状況を発表する。

<頸城区地域活動支援事業手順>



募集・審査スケジュール

○募集スケジュール

4月 1日 (木) 提案書受付開始

4月 20日 (火) 提案書受付終了

※令和元年度募集期間 4月1日～4月19日 (委員改選のない年)

○審査スケジュール () は令和元年度実績

4月下旬 地域協議会委員へ提案書等配布 (4月23日)

5月上旬 地域協議会委員からの事前質問の受付 (5月9日締切)

5月下旬 事前質問の回答をまとめ地域協議会委員へ送付 (まとめのみ5月13日)

5月下旬 プレゼンテーションの実施 (5月22日)

5月下旬 全員協議会の開催 (5月22日)

6月上旬 採点 (5月23日～6月3日)

6月中旬 採択 (6月14日)

○残額の取り扱い

採択結果により地域協議会で協議を行い、再募集をするかどうか決定する。

頸城区地域活動支援事業報告会開催要領（案）

【開催趣旨】

令和2年度地域活動支援事業を活用した団体等から事業の実施状況や成果を頸城区民に発表する機会を設け事業の周知・理解につなげるとともに、地域協議会委員の次年度の事業採択の参考とする。

1. 主催者

頸城区地域協議会・上越市

2. 開催日時

令和2年3月5日（金）午後6時から

3. 会場

希望館 多目的ホール

4. 内容

- ・令和3年度地域活動支援事業実施要領の説明
- ・令和2年度地域活動支援事業実施内容報告（各団体から5分程度）

5. 参加周知方法

- ・各町内会ほか13団体へ開催案内を配布（2月） 送付先は裏面に
- ・防災無線により随時放送

頸城区地域活動支援事業報告会案内送付先

No.	団体名	発送数
1	各町内会(55町内会)	55
2	頸城商工会	1
3	公益財団法人ユートピアくびき振興財団	1
4	特定非営利活動法人 くびき振興会	1
5	特定非営利活動法人くびき里やま学校	1
6	特定非営利活動法人頸城区観光協会	1
7	特定非営利活動法人ユートピアくびきスポーツクラブ	1
8	特定非営利活動法人くびきのお宝のこす会	1
9	特定非営利活動法人くびき来夢ネット	1
10	くびき文化協会	1
11	頸城子ども会連絡協議会	1
12	頸城区老人クラブ連合会	1
13	公民館運営委員(分館サポーター代表7人)	7
14	各小学校区青少年健全育成協議会(3小学校)	3
	合計	76

◆ 新規土地取得（1件）

○ 進出企業の概要
 企業名：株式会社ボルテックスセイゲン
 本社所在地：群馬県安中市原市 432 番地
 市内事業所：上越物流センター（上越市頸城区西福島 440-10）
 福橋倉庫（上越市福橋 64-5）
 業務内容：貨物自動車運送業、倉庫業
 取得面積：10,000.10 m²（令和3年1月8日契約）
 目的：倉庫建設のため

◆ 分譲実績（平成30年度～）

年度	企業名	分譲面積
平成30年度	美野里運送倉庫(株)	1,743.22 m ²
	東興産業(株)	9,917.38 m ²
	コマツカスタマーサポート(株)	14,000.03 m ²
	(株)渡辺塗装工業	3,638.95 m ²
	(株)上野工業	3,572.21 m ²
令和元年度	信越化学工業(株)	17,050.00 m ²
	サニー商運(株)	8,190.37 m ²
	(有)セキヤ	3,284.96 m ²
	(株)工藤工業	1,000.02 m ²
	(有)イノウエ運輸	9,917.41 m ²
令和2年度	中越運送(株)	13,223.15 m ²

◆ 位置図



◆ 参考

○ 新潟県南部産業団地の分譲状況（今回の新規土地取得含む）

工場用地面積	契約企業数	分譲済面積	分譲率	差引面積
916,000.00 m ²	53 社	683,784.35 m ²	74.65%	232,215.65 m ²

部会記録

【自主的審議に向けた意見交換】

令和2年度 第1回 総務・地域振興部会

- 開催日時 令和2年12月21日（月） 18:35～19:30
- 出席者 笠原委員（座長）、上村副会長、小川委員、西巻委員、船木委員、山本委員
- 概要

西巻委員

- ・頸城区の課題は交通弱者、買い物難民、医療難民、少子高齢化の問題。大養地区・南川地区・明治地区共通で出てくる。前期の協議会でも勉強会をしたが、なかなか難しい。

笠原委員

- ・南川地区でも高齢化が問題。共通の課題。買い物難民や交通弱者の問題は大なり小なりある。

船木委員

- ・有田小学校は子どもが多い。南川地区とは子どもの数が違う。

山本委員

- ・今、三ツ橋新田の土地が売れている。

西巻委員

- ・人口減少しているのに、市の世帯数が多くなっている。これは核家族化が進んでいるから。大養小学校は人の変動があまりない。明治地区と南川地区が減っている。地域間格差。同居すれば交通弱者などの減少にもなる。

船木委員

- ・安塚、浦川原から昔は頸城に出てきていた。何十年もすれば頸城から旧市内に出ていくようになる。
- ・大島区は活気がある。灯の回廊など老若男女が一緒になりイベントを行っている。土地の魅力があるから若い人たちは地元から出ないのだろう。地元愛を育てる何かをしないとダメなのでは。

上村委員

- ・牧、大島は減るだけ減った。石神で通学の交通手段がないため出ていった方たちがいる。同居を増やすにはどうしたらいいか。買い物難民の話は、住民の意見なのか。（聞いたのは）団体の長だったので、違うのではないか。明治と南川地区とでは違う。
- ・柿崎ではバス路線が減ってもタクシーを呼べば許認可の対象にならないとか。

山本委員

- ・バス路線も考えていかなければならない。

西巻委員

- ・吉川から毎日のようにタクシーに乗る人がいる。ボランティアになればいいが事故があ

部会記録

ると責任問題もある。

笠原委員

- ・(くびき野NPOサポートセンターか) NPO 法人を作ったり、ボランティアにも手当をあげたりきちんとやっているところもある。

西巻委員

- ・ボランティアでも定年延長で70歳近くなる。

笠原委員

- ・自分の子どもも10年すればどうなるか。山の人は必死だけど、町の人はず半端。

西巻委員

- ・(三和区の区のバスの話)

田村次長

- ・福祉有償運送とささえあいの2つを登録している。まちづくり振興会がやっている。
- ・福祉有償運送は三和から外へ出るか、外から三和へ行くか。ささえあいは三和区内。電話で登録をする。
- ・運転手の人件費は補助金や会費の中でやっている。振興会の職員が運転手を兼ねて行っている。登録している運転手もいるかもしれない。1回実費しかもらえない。ガソリン代相当。

上村委員

- ・頸城区でもできるか。

田村次長

- ・頸城はやるとしたら大変。バスが全部の町内を走っているから。三和は広いので全部のところへバスが回ることはない。タクシーがなかなか来てくれないので許可が出た。
- ・市内で福祉有償運送を行っているのは三和と安塚、それと合併前上越ある。
- ・廃止路線のデマンドタクシーは中郷。来年は清里も。清里は中郷の乗合タクシーと違って車を購入し、市営のバスを補助金をもらって振興会でやると思う。

笠原委員

- ・バス路線を変えて、無駄なところは回さない。公共交通の関係もあるので難しい。

田村次長

- ・スクールバスと路線バスを切り分ければ、路線バスは赤字路線で全部廃止できる。そうするとデマンドタクシーができる。頸城が交通空白地になれば、観光で来た人は予約しなければ乗れなくなる弊害もある。

武内班長

- ・頸城のバス路線は廃止にならず現状維持になっているのは学生が使っている。

田村次長

- ・自主的審議で高齢者から意見を聞く機会を持ったり、状況を聞いたり審議していくのもあり。やめたらどういうメリット、デメリットがあるか。互助、共助できているのか。

部会記録

実際、区の中でバスを互助でやるとするなら、誰が主になってやるのかも考えなくてはならない。

上村委員

- ・市民税を払っている。行政は市民サービスをどこまで入り込むのか。全て入り込んで初めて行政は市民サービスだと言える。

笠原委員

- ・各町内の老人会など、それぞれの立場でアンケートに参加してもらおうとか。

武内班長

- ・アンケートには、将来必要だけれど、今は必要ないと書かれていた。これから必要になるだろうという不安。
- ・頸城はバスは現状維持なので恵まれている。

田村次長

- ・三和の運送形態を視察に行き、勉強することもできる。

笠原委員

- ・住民がどれだけ本気度を持って取り組むか。

田村次長

- ・三和の有償運送のやり方と、大島・牧の買い物の形態はそれぞれの事務所を通じて情報をもらう。

部会記録

【自主的審議に向けた意見交換】

令和2年度 第1回 教育・福祉部会

- 開催日時 令和2年12月21日（月） 18：40～19：35
- 出席者 佐野委員（座長）、佐藤委員、望月委員、横山委員
- 概要

横山委員

- ・前期の教育・福祉部会でも、福祉関係、買物難民を含め公共交通を利用してもらえるのが大きな課題だった。

佐野委員

- ・前期のことにこだわらずいろいろな発言をいただきたい。今日、結論をださなくてもいい。

望月委員

- ・10月20日の地域活動団体との意見交換ではいろいろな意見が出された。地域活動支援事業に結び付くものも出てくる。

佐藤委員

- ・個人的には各団体のヒアリングは不足していると感じている。なるべく未来に投資となるような、子供や若い方に道筋をつけることができたらと思う。残すことも大切だが、若い人達が生き生きと暮らせる地域が大切。

佐野委員

- ・少子高齢化で町内では人口が10年前と比べ半分、頸城区内では増えたのが上吉くらいで、人がいないことには何もやれない。老人会の人も減っている。

横山委員

- ・老人会には人がいるが、老人会そのものをここ3年くらいにやめてきている。市の老人会の補助金の手続きが分からない、面倒なのでやめ、町内で気が合う者でお茶飲みをしている。

望月委員

- ・町内の支え合いマップの更新が必要な時期。人口減少で町内の合併が必要。くびき振興会でもいきいきサロンを希望館で開催しているが、送迎も負担となっていて、将来は地域に出向き開催することが必要。

横山委員

- ・民生委員をやっているが、高齢者の中には「外に出るのも嫌になった」という人もいる。車に乗せてやらないと出ることもない。

佐野委員

- ・老人会の補助金の申請を簡単にしてほしいと何年か前をお願いして少し減った。年を取

部会記録

ると多い資料を読んで申請書を作ることができない。

横山委員

- ・子供会は一生懸命にやっている。

望月委員

- ・自分の町内には、子供が2人で兄弟、一家族に町内が子供会の補助している状況だ。団体からの意見はほとんど同じ内容で、お金がないことが課題だ。

横山委員

- ・若い人は娘が家に入れば別だが、男性に嫁ぎ家に入っても合わないとすぐに出てしまう。土地が安いこともあり、家を出て市街地に家を建ててしまう。

望月委員

- ・教育を考え直さないといけないのか。

横山委員

- ・子供を大学や短大に出すと戻ってこない。一方で田舎は人情がありいと移住する人もいる。若い人の考え方が違う。家を建てたところに住み続けるのではなく、将来は住まなくていいと考えている。これまで、頸城村の時代は行政の人が良くやってくれたので、頸城の人は甘えがある。

望月委員

- ・文化協会のメンバーも若い人が入らず高齢化が進んでいる。

横山委員

- ・地域活動支援事業の総額の半分くらいを大池の観光に使えばと提案したことがある。のろしあげ、キャンプ場に関係する団体が一緒になって取り組めばいい。お宝のこす会は一生懸命に取り組んでいて、毎年、大勢の人が来ている。頸城自動車の援助が少ない。ユートピアくびきスポーツクラブの事業は参加者が決まっている。

横山委員

- ・花の会は中学校では生徒とアヤメを植えたが、大事な中部農道が少ししかやられていない。参加者も少ない。